

サービスご利用までの流れ

STEP
01

お問い合わせ

まずはお気軽にお電話ください。



STEP
02

ご相談（状態・状況の把握）

来所が困難な場合は、
ご自宅に伺うことも可能です。



STEP
03

サービス利用計画案の作成

サービスのご案内もいたします。
計画書案は支給決定の参考となります。



STEP
04

支給決定

サービスの種類や頻度が決定したら、
お住まいの自治体から受給者証が発行されます。



STEP
05

サービス提供開始

交付された受給者証をもとに、
サービス内容を調整し、利用開始となります。



STEP
06

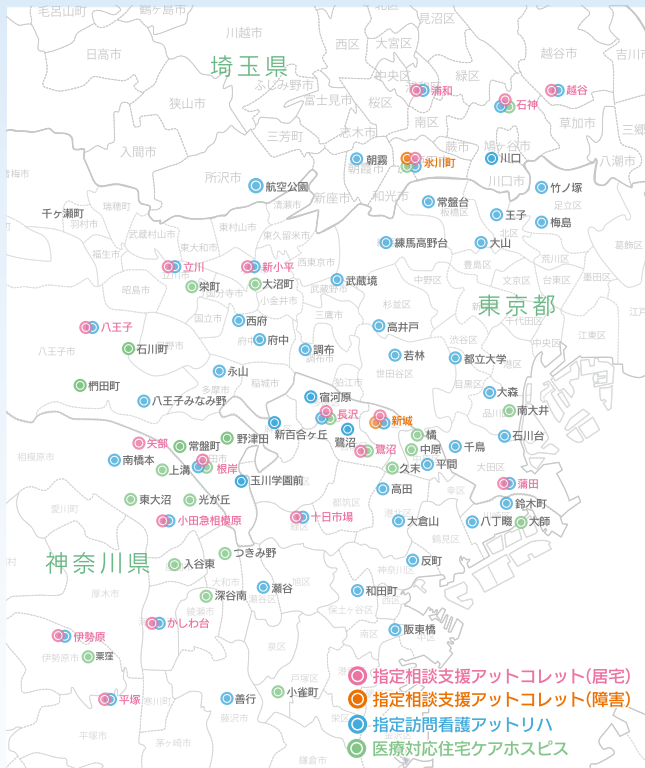
定期的なモニタリング

ご本人様やご家族様から状況を確認し、
場合によっては計画を見直します。



ATのサービス

株式会社ATは首都圏を中心に医療や介護、福祉分野における地域に密着したサービスを提供しています。ご利用者様の安心と穏やかな生活をサポートするリーディングカンパニーです。



指定相談支援 アットコレット

【障害福祉サービス】

計画相談支援

障害児相談支援



身体・精神・知的障がい、
障がい児の方対応



医療ニーズの高い方への
包括的サポート



訪問看護アットリハとの
密な連携



株式会社AT



アットコレット

 株式会社AT

どんな福祉サービスが受けられるの？

介護をお願いしたい



復職に向けて
相談したい

福祉用具を
使ってみたい



自宅で
医療サービスを
受けたい

同じ障がいを持った人と
話してみたい

介護のやり方を
教えて欲しい



外出支援を
して欲しい

リハビリを
したい



「できない」が「できる」に変わり、
不安が消えて、笑顔に変わる。

アットコレットは、障がいをお持ちの方やそのご家族様が抱えるさまざまなお悩みやお困りごとについて、相談ができる地域の拠点「指定特定相談支援事業者」です。

だれもが自分らしく、より健やかに安心して暮らせるように、ご本人様やご家族様のご希望に沿いながら、障害福祉サービス計画の作成などをいたします。

ご利用対象者様

- 1.身体・知的・精神障がいをお持ちの方
(児童・発達障がいを含む)
- 2.指定難病をお持ちの方
障がいの認定を受けている方

営業日・利用時間

平日 9:00~18:00 (年末年始を除く)

ご利用料金

相談料 無料

アットコレット利用における
自己負担金はありません。

アットコレットの特色

POINT 1 多事業・多職種との連携

自社で訪問看護・訪問介護事業や福祉用具の貸与販売事業などを運営しているため、スムーズな連携が可能です。

POINT 2 医療ニーズの高い方にも対応

自社で運営している医療対応住宅があるため、病状の変化があった際にも、入居相談など早急な対応が可能です。